

# 島田市の障害者虐待の状況について

資料 1

## 障害者虐待に係る通報・届出件数(島田市)

### 1 通報・届出件数

年度	養護者による 障害者虐待		障害者福祉施設従事者等による 障害者虐待		使用者による 障害者虐待	計
	通報・届出件数		通報・届出件数		通報・届出件数	
		うち虐待判断 件数		うち虐待判断 件数		通報・ 届出件数
R3	8	4	4	1	0	12
R4	9	4	1	1	0	10
R5(4~12月)	5	4	3	2	0	8
計	22	12	8	4	0	30

### 2 虐待判断事例の内訳件数

区分	R3	R4	R5(4~12)	計
身体的虐待	2	4	5	11
性的虐待	1	0	0	1
心理的虐待	1	0	0	1
ネグレクト	1	0	0	1
経済的虐待	1	1	2	4
計	6	5	7	18

### 3 2のうち養護者虐待の場合の虐待者

虐待者	区分	R3	R4	R5(4~12月)	計
	親(養父母含む)	4	2	3	9
	祖父母	0	0	0	0
	夫・妻	0	0	0	0
	息子・娘	0	1	1	2
	嫁・婿	0	0	0	0
	兄弟姉妹	1	1	0	2
	その他	0	0	0	0
	計	5	4	4	13

#### ※計上方法について

##### 1 「通報・届出件数」について

同一事例であれば、複数回通報等があっても1件として計上。

支給決定市町と事実確認を行った市町が異なる場合は、支給決定市町で計上。

就労継続支援A型事業所で雇用契約を締結している利用者に係る虐待事例は、「障害者福祉施設従事者等による障害者虐待」及び「使用者による障害者虐待」のいずれも計上。

##### 2 「虐待判断事例の内訳件数」について

1件あたり複数該当する場合は、いずれも計上。

##### 3 「2のうち養護者虐待の場合の虐待者」

1件あたり複数該当する場合は、いずれも計上。

提供日 2023/12/20  
タイトル 令和4年度障害者虐待の状況等に関する調査結果  
担当 健康福祉部 障害者支援局障害者政策課  
連絡先 障害者政策班  
TEL 054-221-2352



## 令和4年度障害者虐待の状況等に関する調査結果

厚生労働省が実施した「令和4年度の障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）に基づく対応状況等に関する調査」について、本県分の調査結果がまとまりましたので公表します。

なお、使用者虐待の件数については、静岡労働局では、公表していない。

### 1 調査結果の全体

- 令和4年度に県内市町や県で受け付けた相談・通報件数181件のうち、虐待と判断された件数は77件で、前年度から3件増加した。
- 内訳は、家族等の養護者による虐待が49件で、前年度から2件減少し、障害者福祉施設従事者等による虐待が28件で、前年度から5件増加した。

区分	養護者による虐待		障害者福祉施設従事者等による虐待		合計	
	相談・通報件数		相談・通報件数		相談・通報件数	
		うち虐待と判断された件数		うち虐待と判断された件数		うち虐待と判断された件数
R4年度	106件	49件	75件	28件	181件	77件
R3年度	115件	51件	58件	23件	173件	74件
増減	▲9件	▲2件	17件	5件	8件	3件

※政令市を含む。

### 2 養護者による虐待

#### (1) 虐待の種別

「身体的虐待」が26件と最も多く、全体の38%を占め、次いで「心理的虐待」が20件となっている。

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄	経済的虐待	合計
件数	26件	1件	20件	6件	15件	68件
割合	38%	2%	29%	9%	22%	100%

※1件の事案に対し種別が重複している場合があるため、合計は虐待件数と一致しない

#### (2) 虐待者の続柄

「父」が17件と最も多く、次いで「母」が11件となっている。

	父	母	配偶者	子	兄弟姉妹	その他	合計
件数	17件	11件	8件	5件	7件	6件	54件
割合	32%	20%	15%	9%	13%	11%	100%

※1件の事案に対し複数の虐待者がいる場合があるため、合計は虐待件数と一致しない

### (3) 虐待事案に対する対応（市町）

虐待事案49件のうち、「虐待者からの分離」は19件となっている。

	分離					分離以外
	契約による障害福祉サービスの利用	身体障害者福祉法または知的障害者福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	医療機関への一時入院	その他		
件数	19件	12件	2件	1件	4件	30件
割合	39%	(63%)	(11%)	(5%)	(21%)	61%

## 3 障害者福祉施設従事者等による虐待

### (1) 虐待の種別

「身体的虐待」が16件と最も多く、次いで「心理的虐待」8件となっている。

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄放置	経済的虐待	合計
件数	16件	3件	8件	0件	2件	29件
割合	55%	10%	28%	0%	7%	100%

※1件の事案に対し種別が重複している場合があるため、合計は虐待件数と一致しない

### (2) 虐待があった障害者福祉施設等の種別

「障害者支援施設」が12件と最も多く、次いで「共同生活援助」が10件となっている。

	障害者支援施設	生活介護	就労系サービス	共同生活援助	放課後等デイサービス	合計
件数	12件	3件	1件	10件	2件	28件
割合	43%	10%	4%	36%	7%	100%

### (3) 虐待者の職種

「生活支援員」が19件と最も多く、次いで「世話人」が4件となっている。

	サービス管理責任者	管理者	生活支援員	世話人	児童指導員	その他	不明	合計
件数	2件	1件	19件	4件	1件	2件	1件	30件
割合	7%	3%	64%	13%	3%	7%	3%	100%

※1件の事案に対し種別が重複している場合があるため、合計は虐待件数と一致しない

#### (4) 県及び市町が講じた措置等

虐待事案への対応は、市町による「施設等に対する指導」が28件、「改善計画提出依頼」が7件となっている。それ以外に事業所指定権限を有する県又は政令市が行った「報告徴収、立入検査等」が2件、「改善勧告」が2件となっている。

区分	内容	件数
市町による指導等 (政令市を含む)	施設等に対する指導	28件
	施設等からの改善計画の提出依頼	7件
県及び政令市による 権限の行使	報告徴収、立入検査等	2件
	改善勧告	2件
	指定の効力の全部又は一部停止	0件

※1件の事案に対して、複数の措置が講じられている場合がある。

※報告徴収、改善勧告等は、障害者総合支援法又は児童福祉法に基づく権限行使。

### 4 県の虐待防止に係る取組

#### (1) 相談窓口の周知

障害者虐待の相談・通報に応じる、市町及び県の障害者虐待防止センターの相談窓口等について、周知・啓発を図る。

#### (2) 障害者虐待防止・権利擁護研修会の実施

障害福祉サービス事業所の管理者や従事者を対象とした「障害者虐待防止・権利擁護研修」を実施。令和5年度は、オンデマンドによる講義配信と参集による演習を実施。例年より受講定員を拡充。

#### (3) 障害者虐待防止センターの相談体制の強化

令和4年度より、市町が受理した養護者等による障害者虐待（疑いを含む）について、その具体的な対応と虐待防止ネットワーク構築等の助言等を行う、障害者虐待対応専門職チームの派遣業務を一般社団法人静岡県社会福祉士会と委託契約を結び実施。

今年度は新たに、市町間での対応の格差や、異動による対応の不備等を解消を図るため市町職員を対象とした障害者虐待防止法の概要等基礎的な知識についてオンラインによる説明会を実施。

#### (4) 障害者虐待防止センターと障害者差別解消相談窓口との連携

障害者差別の事案の情報共有による虐待の早期発見・早期対応

	障害者虐待防止センター	静岡県障害者差別解消相談窓口
相談 窓口	<県庁障害者政策課> ・電話 054-221-2352 ・FAX 054-221-3267 ・E-mail shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp <各市町障害担当課>	静岡県総合社会福祉会館 (シズウエル) 4階 ・電話 054-252-9800 ・FAX 054-252-0016 ・E-mail soudan-csw@yr.tnc.ne.jp (運営：静岡県社会福祉士会)